

## 「地震被災建築物応急危険度判定」講習会

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、建築物に多数の被害が生じ、多くの貴重な人命が失われました。

大地震が発生した場合には、余震による倒壊など人命にかかわる二次的災害を防止するため、被災した建築物の安全性を迅速に調査、判定する必要がある、このたびの大震災においても、被災建築物の危険性を判定する建築技術者（被災建築物応急危険度判定士）の活躍によって、多くの人命が守られています。

このため山口県では、今年度も下記のとおり、ボランティアとしてご協力いただく「被災建築物応急危険度判定士」の養成等を目的として講習会を開催します。

建築技術者としてご活躍されている皆様方におかれましては、県民の安全確保を図るために、是非この講習会を受講いただき、「被災建築物応急危険度判定士」としてご登録いただきますようお願いいたします。

### 記

□主 催 山口県 ・ (社)山口県建築士会

□対 象 者 1・2級、木造建築士の有資格で、応急危険度判定士として登録をしようとする方  
 応急危険度判定士の登録期限が切れた方で永年登録に更新されたい方  
 既に登録されている方で、判定技術の再確認のために受講されたい方

□開催日・開催場所

開催日	会場	定員
平成24年1月17日	山口県庁1階視聴覚室（山口市滝町1-1）	80名

□講習内容

13:00～13:30 受付

13:30～13:40 あいさつ

山口県土木建築部建築指導課 課長 蔵本 和夫

13:30～13:40

社団法人山口県建築士会 会長 松田 悦治

13:40～16:30 応急危険度判定マニュアルの解説 山口県土木建築部建築指導課 担当

□受講料 無料

□C P D 3単位

□申込方法 申込書を平成24年1月10日（火）までに、FAXによりお申し込みください。  
 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

□申 込 先 (社)山口県建築士会 〒753-0072 山口市大手町3-8

問い合わせ先 TEL083-922-5114, FAX083-922-5122

(県への問い合わせ先：建築指導課指導班 担当 水井 TEL083-933-3835)

.....

### 「地震被災建築物応急危険度判定講習会(1/17)」受講申込書

受講No.	
※士会記入欄	

受講者氏名	(ふりがな)	
連絡先住所		
建築士資格	一級建築士 ・ 二級建築士 ・ 木造建築士	※該当する資格に○をしてください。
判定士資格	有 ・ 無	※該当する方に○をしてください。
連絡先	TEL	FAX

※申込書に必要事項を記載して山口県建築士会にFAXしてください。

受講番号を記載して、FAXにて返送いたします。